

令和元年度(30年度実績) 総合評価書 <施設名 多治見市総合福祉センター>

1. 指定管理者名	社会福祉法人 多治見市社会福祉協議会
2. 指定期間	平成28年4月1日 ~ 平成33年3月31日
3. 業務の範囲	(1)総合福祉センターの事業の実施に関する業務 (2)総合福祉センターの使用許可業務 (3)総合福祉センターの維持管理に関する業務

4. 採点表

評価項目	細目	配点	採点基準	実績(パーセントを求める場合は、小数点第1位を四捨五入)	分析、評価、指示等	得点	
1 運営・利用状況 (40点)	①施設の利用率(利用時間/日数×営業時間)	-	<p>平均値比(注) 105%以上:5点、105%未満~95%:4点、95%未満~85%:3点、85%未満:2~0点</p> <p>平均値比(●●%)=利用率(●●%)÷上記(1)、(2)又は(3)</p>	<p>平均値比とは、当該評価対象年度の利用率を次に掲げる値で割って求めた率をいう。</p> <p>(1)指定管理期間1年目 前指定管理期間における利用率の平均値 (2)2年目以降 指定期間における当該評価年の前の年の利用率の平均値(例:4年目の場合は、1~3年目の平均利用率) (3)新規施設の場合又は施設内容の大幅変更等により(1)、(2)によるものが不適当であると判断される場合 他の類似施設における利用率実績に所要の調整をして算出した値</p>			
	②利用人数	10	<p>平均値比(注) 105%以上:5点、105%未満~95%:4点、95%未満~85%:3点、85%未満:2~0点</p> <p>平均値比(●●%)=利用人数(延べ●●人)÷上記(1)、(2)又は(3)・・・(2)に該当</p> <p>老人福祉センター 41,344人÷43,300人≒95% 障害者福祉センター 4,461人÷4,764人≒94% 児童センター 25,963人÷27,914人≒93% 母子・父子福祉センター 4,054人÷4,036人≒100% 会議室 45,947人÷46,865人≒98% 合計 H30全施設利用人数計÷H28~H29の全施設平均利用人数計 =121,769人÷126,879人≒96% ※いずれも小数点以下四捨五入</p>	<p>平均値比とは、当該評価対象年度の利用人数を次に掲げる値で割って求めた率をいう。</p> <p>(1)指定管理期間1年目 前指定管理期間における利用人数の平均値 (2)2年目以降 指定期間における当該評価年の前の年の利用人数の平均値(例:4年目の場合は、1~3年目の平均利用人数) (3)新規施設の場合又は施設内容の大幅変更等により(1)、(2)によるものが不適当であると判断される場合 他の類似施設における利用人数実績に所要の調整をして算出した値</p>	<p>老人福祉センター H28 44,654人 H29 41,946人 平均43,300人 障害者福祉センター H28 5,253人 H29 4,276人 平均4,764人 児童センター H28 28,889人 H29 26,939人 平均27,914人 母子・父子福祉センター H28 3,796人 H29 4,276人 平均 4,036人 会議室 H28 48,760人 H29 44,971人 平均 46,865人 平均合計 126,879人</p> <p>【老人福祉センター】 利用者の高齢化による利用減が見られる。新規利用を募るものの、60~65歳層は未だ現役の方が多く利用に繋がらないため、現利用者の関心が高い健康維持に向けた事業に力を入れ、利用者増を図っている。</p> <p>【障害者福祉センター】 交流事業、単発教室や送迎を希望される人が増えたため、パーセンテージは増えているが、実際には1つ1つの事業では減少傾向にある。減少した原因としては、就労施設への移行や介護保険施設への移行、体調不良など。土曜日の事業実施等により利用者の増加に努めている。</p> <p>【児童センター】 児童が減少傾向にあり、かつ学童等子どもの居場所が充実している中で、助成金を活用して事業を実施する等事業の充実に努めるとともに、児童を注意深く見守り、必要に応じて担当課に繋いでいる。</p> <p>【母子・父子福祉センター】 事業に参加しやすいように事業内容を工夫し参加者の増加に努めている。一方で構造的に参加者が維持できない活動もあり、今後見直しが必要。</p> <p>【会議室】 前年度は工事で大会議室が利用できない期間があり利用人数が減少したが、工事終了後は利用人数も回復している。</p>	105%未満~95% 4点	8点
	(2)市の事業の企画・運営・実施状況(仕様書内)(15点)	15	<p>仕様書以上:15~12点、仕様書に忠実:11~9点、仕様書の一部不実施(軽微):8~7点、仕様書の一部不実施(中程度):6~3点、それ以下:2~0点</p> <p>老人福祉センター :「事業評価表」のとおり、採点基準により <u>11</u>点 障害者福祉センター :「事業評価表」のとおり、採点基準により <u>11</u>点 児童センター :「事業評価表」のとおり、採点基準により <u>15</u>点 母子・父子福祉センター :「事業評価表」のとおり、採点基準により <u>12</u>点</p>	仕様書以上 13点	<p>【老人福祉センター】 仕様書以上に実施。サークル活動よりも利用者の関心が高い健康維持(体力向上)の事業に力を入れている。</p> <p>【障害者福祉センター】 実施数が少ない月があるが、他の事業でカウントされており、実際は仕様書に忠実に実施されているとのこと。適正に実施されている。</p> <p>【児童センター】 仕様書事業を目標回数以上行い、事業を適正に実施している。 助成金を活用し事業を充実させる等、積極的に取り組んでいる。</p> <p>【母子・父子福祉センター】 仕様書事業を適正に実施している。 利用者の要望を実施内容に反映させるなどして、利用者に寄り添った事業実施に努めている。</p>	仕様書以上 13点	13点
(3)自主事業の企画・運営・実施(15点)	15	<p>内容・事業数等が期待以上:15~12点、内容・事業数等が例年通り:11~9点、内容・事業数等が例年よりやや劣る:8~7点、内容・事業数等が例年より劣る:6~3点、内容・事業数等が例年よりかなり劣る 2~0点</p> <p>老人福祉センター :「事業評価表」のとおり、採点基準により <u>13</u>点 障害者福祉センター :「事業評価表」のとおり、採点基準により <u>13</u>点 児童センター :「事業評価表」のとおり、採点基準により <u>13</u>点 母子・父子福祉センター :「事業評価表」のとおり、採点基準により <u>10</u>点</p>	期待以上 13点	<p>【老人福祉センター】 高齢者が関心の高い「終活」についての事業を実施。多くの参加を得るとともに、老人センターのPRを実施。新規利用者の拡大に努めている。</p> <p>【障害者福祉センター】 総合施設の利点を活かして障害者福祉センター単独ではなく、児童センター、老人デイサービスセンター、母子父子センター等と連携し、企画・運営・実施されている。</p> <p>【児童センター】 事業の開催・PRにより来館のきっかけを作り、定期利用に繋げている。他施設との連携・交流に努めており、市の子育てネットワークの重要な役割を担っている。</p> <p>【母子・父子福祉センター】 総合施設の利点を活かし、他施設と連携して事業を企画・実施されている。</p>	期待以上 13点	13点	

2	施設管理状況 (25点)	(1)施設管理業務の実施状況 (10点)	①清掃	10	①チェック細目の丸数字の各項目を3段階評価する (適正(普通):2点、一部不備あり:1点、不備あり:0点) ②5項目の合計点とする。	通常清掃 平日毎日、定期清掃(床、ガラス) 3回、害虫駆除 6回、貯水槽清掃 1回、衛生マット交換 24回	適正(普通) 2点	・仕様書に定められている清掃業務が適正に実施されている。	10点
			②保守・点検		施設管理 : 空調設備(年4回)、ボイラー(月1回/計12回)、貯湯槽(月1回/計12回)、消防用設備(年2回)、自動ドア(年4回)、エレベーター(月1回/計12回)、便所警報設備(年2回)、トイレ芳香剤交換(年6回)ファンコイルフィルター清掃(年2回)、冷温水器ポンプ(年4回)、自家発電装置(年2回)、空調自動制御機器(年2回)、空調機器保守(年4回)、空気環境測定(年6回)水質検査(3回)、自家発電電気工作物(年6回)、印刷機(年4回)、業務用冷凍空調機器(年4回)、観葉植物交換(月1回)、総合機能点検(年1回)、外観機能点検(年1回)、防災対象物点検(年4回) 老人センター : ヘルストロン 3回 児童センター : 遊具点検 3回、超音波検査 1回、目視点検 2回	適正(普通) 2点	・法定点検、日常点検ともに適正に実施されている。		
			③保安・警備		日直・監視業務(多治見市シルバー人材センターにより実施) 年末・年始を除く毎日、夜間機械警備(セコム株により実施) 毎日 下請負届提出済み	適正(普通) 2点	・施設内の保安に努め、適正に実施されている。		
			④小規模修繕		協定により、1件50万円未満(児童センターの場合は1件10万円未満)の修繕は指定管理者の負担により行うこととなり、次の修繕を指定管理者が行った。 <施設全般> ●故障による修繕 ・正面玄関内側自動ドア修繕 ・3階トイレ排水管詰り洗浄 ・自家発電装置バッテリー交換 ・1階空調ドレン配管漏水修繕 ・窓レバー2箇所修繕 ・ビュロティ水栓部品取付け ・4階大会議室ドアクローザー取付け ●施設の快適性に向けた修繕 ・4階大会議室 LEDランプ交換(21本) ・障害者センター流し台撤去 <児童センター> ・引き戸南京錠取付け	適正(普通) 2点	【施設全般】 ・日々の点検等により設備の状況(故障の有無)や修繕箇所を把握し、速やかに対応している。 ・利用者が快適で安全に利用できるよう、必要な修繕を適切に実施している。 【児童センター】 ・修繕箇所が発生した際は、適正に即時対応している。		
			⑤危険箇所の把握(施設の瑕疵)		主に目視による安全点検を実施。簡易なものは、指定管理者が対応している。 年間を通じて様々な要因により漏水が発生しているが、業者に改修を依頼するとともに、緊急を要する事案では、職員により応急的な対応として、被害の拡散防止と利用者の安全確保を実施した。	適正(普通) 2点	・日々の業務、巡回の中で安全点検を行い、危険箇所や不具合がみられる箇所の早期発見に取り組み、速やかに対応している。		
	(2)その他管理業務の実施状況 (15点)	①文書管理	15	①チェック細目の丸数字の各項目を4段階評価する (期待以上:3点、適正(普通):2点、一部不備あり:1点、不備あり:0点) ②5項目の合計点とする。	市の文書管理方法及び文書管理規程に沿って適正に管理している。	適正(普通) 2点	・適正に実施されている。	11点	
		②環境への配慮		・冷暖房の温度設定に配慮(夏28℃、冬18℃) ・メールを活用し、紙の使用量を削減 ・資源ゴミのリサイクルを実施 ・休憩時間における消灯の励行 ・クールビズの周知と実行 ・使用済み封筒の再利用 ・個人情報に注意したうえでの裏紙利用 ・児童センターにおいて、プールの水は使用後に打ち水にして暑さ対策を実施	期待以上 3点	・電気の節電や資源の節約など、環境への配慮を心掛けて施設運営を行っている。			
		③バリアフリー		・多治見市バリアフリー適合証公布基準への適合認定を受けている施設であり、視覚障がい者等の歩行の障害とならないよう通路の確保に配慮している。 ・正面玄関入口を音声で案内。 ・施設内に設置されている自販機の販売内容が変更になる都度、点字表記を点訳ボランティアの協力を得て変更している。 ・職員は利用者への声掛けを積極的にすることで物・心ともにバリアフリーを心がけている。	適正(普通) 2点	・職員が利用者に積極的に声かけをし、利用しやすい雰囲気づくりに努めている。 ・視覚障害者が利用しやすい環境整備(自動販売機の点字表記)に工夫がみられる。			
		④備品管理		使用に支障が生じた物品については適宜、廃棄、更新、修繕をしている。 ・ブラインドの破損が頻回し、その都度自己修繕を実施 ・4階大会議室の机及び椅子について、市に働きかけて更新	適正(普通) 2点	・備品に支障が生じた場合は、速やかに更新、修繕、廃棄を行うなど、適正に管理されている。			
		⑤個人情報保護		社会福祉協議会として「個人情報保護規程」及び「情報公開規程」を制定し、適正に管理している。	適正(普通) 2点	・適正に管理されている。			
⑥事故等への対応		事故等への対応は減点対象とする(事故なし及び事故等の対応に不備なし:0点、事故等対応に不備あり:△1点)		事故なし	事故なし・対応に不備なし 0点	0点			
3	当該施設の経営状況 (5点)	①事業収支	5	当該年度の収入÷支出が、105%以上:5点、105%未満~100%:4点、100%未満:3点	収入(102,231,852円)÷支出(109,900,469円)=93% ・施設管理 93% ・老人福祉センター 91% ・児童センター 95% ・母子父子福祉センター 81% ・障害者福祉センター 99%	100%未満 3点	・指定管理委託料の範囲内で適正に事業が行われている。	3点	

4	より良い施設運営のための取組(30点)	(1)市民・利用者の声の反映(15点)	①ニーズの把握・事業への反映	10	期待以上:10~8点、適正(普通):7~5点、不備あり:4~1点	正面玄関入口及び児童センター遊戯室に意見箱を設置し、意見を記入投函できるようにしている。また、イベント等開催時にはアンケートを実施し、満足度や今後への要望について把握している。	適正(普通)7点	・日々の業務の中で利用者の声を聞き、施設運営に活かす姿勢がみられるなど、利用者の意見・要望の把握に努められている。	7点
			②苦情対応	5	期待以上:5点、適正(普通):4点、不備あり:3~1点 ※苦情なしは4点とする	特になし	苦情なし・適正(普通)4点		4点
		(2)より良い施設運営・事業実施のための提案・姿勢、上記1~3の評価に反映されないその他の成果ポイント(15点)	15	提案、姿勢、その他の成果ポイント(アピール)が期待以上:15~12点、適正(普通):11~9点、普通未満~物足りない:8~0点	<p><施設管理></p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数に対して駐車場の不足が常態化しているため、近隣の民間駐車場11台分を年契約で賃借し、公用車の駐車場とすることで利用者へ便宜を図った。また、大きなイベント開催時等は近隣施設を臨時に借用する等に対応している。 ・小学校の施設見学の受け入れをし、各センター事業やバリアフリー施設の説明をするなど、福祉の啓発を図った。(小泉小4年生132人) ・台風等による風水害に備えた事前防災行動計画(タイムライン)により、市の依頼を受けて避難者を受け入れた。(夜間2回、昼間1回) ・太平公園利用者や近隣住民からの苦情や要望、問い合わせで、所管する業務以外のものであっても一旦は受け、内容等によっては市の担当部署に報告する等して、適切に処理した。 ・近年、5月くらいから建物周辺の植木に毛虫が大発生しており、通学時の小学生に危害が及ぶため、殺虫剤を散布するなど対応している。 <p><老人福祉センター></p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者との会話の中から、特に関心の高い「終活」に関する講座を取り入れとても好評だった。また新規の利用者としての登録者も増えた。 ・滝呂老人福祉センターと、南姫老人福祉センターと連携し、教室の統合やサークル化などを整理。各センターでは体力増進や頭の体操系の新たな教室を実施した。 <p><障害者福祉センター></p> <ul style="list-style-type: none"> ・季節行事やイベントを老人福祉センターや児童センター、母子父子福祉センターの利用者と共に行うことで交流の場を増やし、障がいに対する理解を深めるとともに社会参加を支援した。 <p><母子・父子福祉センター></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭の方の金銭の問題や子どもの成長などデリケートな問題に対し、センター内にある生活自立支援センターやボランティアセンターによる多職種連携により、課題解決に迅速に対応することができる関係づくりに力を入れた。 <p><太平児童センター></p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児クラブ参加者に支援を必要とする親子が多いことから「発達支援センターなかよし、ひまわり」へ出向き、研修を行った。児童館内でも記録をしながら勉強会を実施し、職員の資質向上に努めた。 ・駐車場不足のため、参加の多い事業日は、職員が駐車場に出て他の駐車場へと誘導するなどきめ細やかな対応をした。又、センターに近い方には徒歩での来館を促した。 ・社協児童館7館で共催事業を行い、校区外の親子の交流、家族参加事業を積極的に実施した。又、単館ではできない催し「どすこい児童館すもう体験、猿回し」等を企画実施した。 ・講師を招いて実技研修(工作・防犯訓練・AED・支援児について)、職員研修(社協全体研修・東濃ブロック研修・子重トレーニング)を実施した。遊びの研修では社協以外の児童館も誘い、一緒に勉強会を開催した。 ・毎月1回 代表者会議、常勤職員会、パート職員会を実施し、各館との交流、事業内容の報告などをした。 	期待以上13点	<p>【施設管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駐車場不足の解消など、利用者の利便性に配慮した積極的な施設運営が行われている。 ・市と連携した避難所開設の対応や市民要望への速やかな対応がなされていることは評価できる。 <p>【老人福祉センター】</p> <p>滝呂老人福祉センター、南姫老人福祉センターと連携し、教室の統合や整理を実施。また、利用者の関心の高い「終活」を講座として実施、利用者の増に務めた。</p> <p>【障害者福祉センター】</p> <p>障害に対する理解を深めてもらうため、季節行事やイベントを老人福祉センターや児童センター、母子父子福祉センターに利用者とともに行うことで交流の場が増え、社会参加を支援できている。</p> <p>【母子・父子福祉センター】</p> <p>夏季休暇中の一時預かり等で要望に対応する等、ひとり親家庭に寄り添った支援を実施できている。</p> <p>【太平児童センター】</p> <p>児童が減少傾向にある中、多世代が楽しめる事業を他施設と合同で実施し、多世代交流及び校区内外へのPRを実施。また、発達支援センターで研修を行い、増えている要支援児対応について職員資質を向上するとともに、来館者を発達支援センター通所へと繋げるケースもあり、市の子育てネットワークの重要な役割を担っている。</p>	13点	
(1)報告書類の提出状況	0	提出書類の遅れ・不備に応じて減点対象とする(遅れ・不備内容の程度により△1~△3点) 一部遅れ・不備あり(軽微):△1、一部遅れ・不備あり(中程度):△2、一部遅れ・不備あり(それ以下):△3	提出書類の遅れなし	遅れ・不備なし 減点なし	・提出書類は期限内に提出されている。	0点			
(2)市からの指示等への対応(報告書類の提出以外)等	0	指示への対応等に応じて減点対象とする(対応等の内容により△1~△3点) 指示等なし・対応等が期待どおり:減点なし、対応等が期待以下(軽微):△1、対応等が期待以下(中程度):△2、対応等が期待以下(それ以下):△3	対応の遅れ等なし	指示等なし・対応等が期待どおり 減点なし	・指示に対して遅滞なく速やかに対応されている。	0点			
合計		100	<p>【4段階評価】</p> <p>極めて良好 100~85点</p> <p>良好 84~65点</p> <p>努力が必要 64~45点</p> <p>取消し等を検討 44点以下</p>				合計82点		
							<p>全体的な評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体の利用人数は減少しているが、利用者増加に向けて工夫した事業運営が行われている。 ・施設の老朽化に対して適切な施設管理・修繕を行うなど、安全・安心かつ利用しやすい施設運営に努められている。 	良好	